

平成27年4月15日

各位

株式会社紀陽銀行

### 地方創生に向けた取組について

株式会社紀陽銀行（頭取：片山博臣）は、地方自治体における「地方版総合戦略」の策定及び推進に協力し、地方創生に向けた取組を強化するため、「地方創生推進プロジェクトチーム」を設置いたしました。

平成26年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受けて、今後、地方自治体がまとめる地域の地方創生を目的とした「地方版総合戦略」に対して、政府より地域金融機関の積極的な関与が期待されております。

当行では本プロジェクトチームを中心に、産官学労との連携の下、金融機関が持つ知見等を活かして地方自治体とのリレーション強化を図り、地方創生に積極的に関わることにより地域活性化に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 地方創生推進体制（営業店＋本部プロジェクトチーム）

地方創生推進担当役員	営業推進本部長
統括責任者	地域振興部長（プロジェクトチーム部会長）
推進メンバー	原則全営業店長
事務局・推進主管部	地域振興部 地域活性化室
関係部	経営企画部、戦略企画部、営業統括部、営業企画部、融資部、人事部

#### 2. 今後の取組について

- ・「地方版総合戦略」の策定にあたり、推進主管部と営業店長が中心となり積極的に参画し、当行が持つ知見に基づく情報提供・分析・提案等の協力を行います。
- ・国の総合戦略や地方自治体が策定した「地方版総合戦略」の推進にあたり、産官学労との連携の下、営業店・本部一体となり積極的に関与することにより、地域活性化に貢献してまいります。

以上